

## 6 労働時間

### (1) 所定労働時間

#### ア 1日の所定労働時間（集計表 第6表-①）

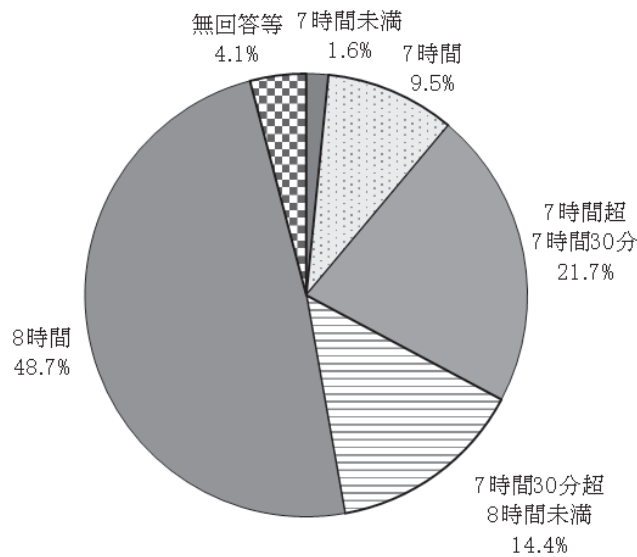
1日の所定労働時間の平均は、7時間43分となった。

分布をみると、「8時間」が48.7%を占め、次いで「7時間超～7時間30分」が21.7%となっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」が7時間33分で最も短く、次いで、「情報通信業」の7時間35分となっている。

一方、最も長いのは、「医療、福祉」で7時間57分であり、次いで「製造業」の7時間47分となっている。

<図表6-1>1日の所定労働時間

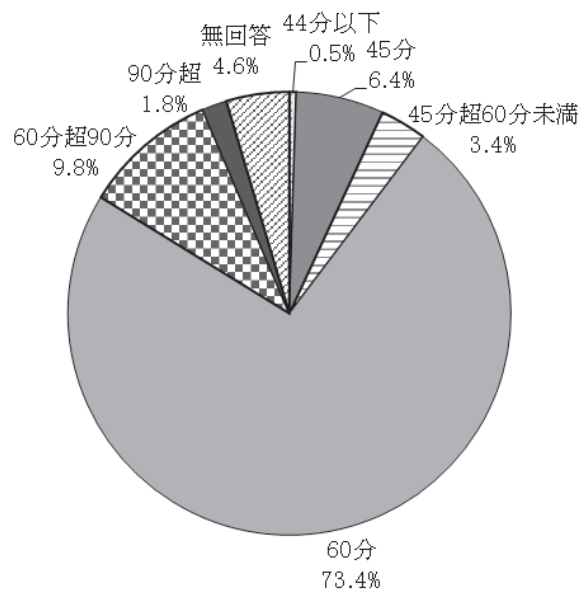


#### イ 休憩時間（集計表 第6表-②）

休憩時間の平均は、61分となった。

分布をみると、休憩時間を「60分」とする企業が全体の73.4%を占めている。

<図表6-2>休憩時間

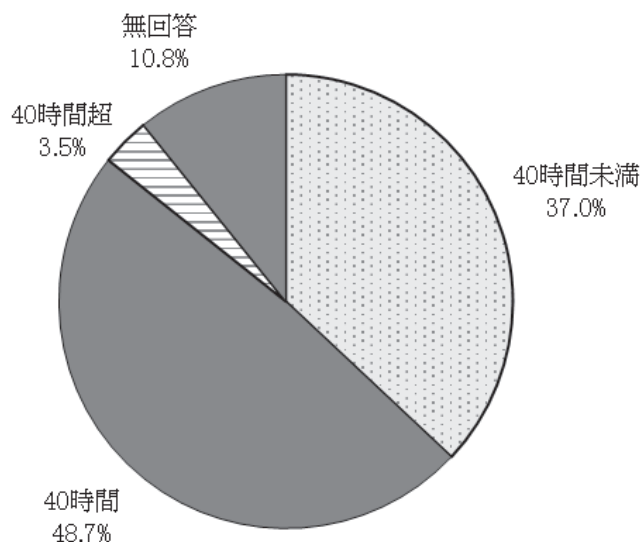


ウ 週所定労働時間（集計表 第6表-③）

週所定労働時間の平均は、39時間6分となった。分布をみると、「40時間」が48.7%を占めている。産業別にみると、「金融業、保険業」が37時間54分で最も短く、次いで「情報通信業」の38時間6分となっている。

一方、最も長いのは「医療、福祉」の40時間9分であり、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の39時間55分となっている。

<図表6-3> 週所定労働時間



エ 年間所定労働時間（集計表 第6表-④）

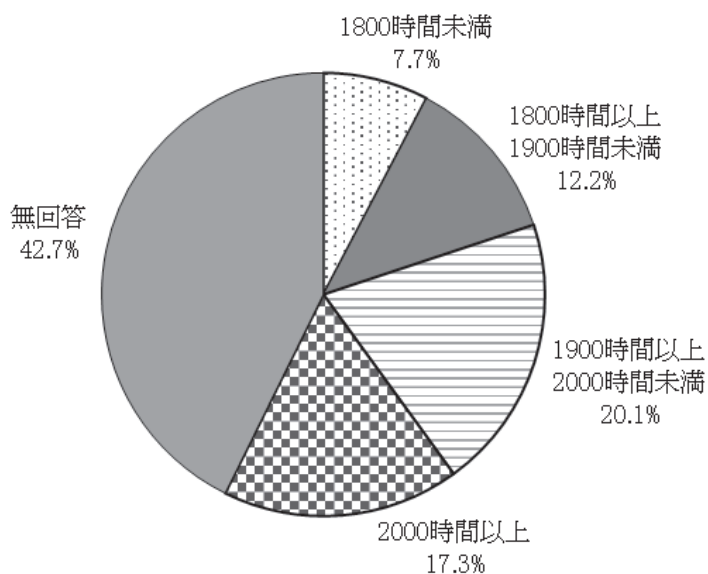
年間所定労働時間の平均は、1,931時間8分となった。

産業別にみると、「金融業、保険業」が1,844時間7分で最も短く、次いで「情報通信業」の1,849時間1分となっている。

一方、最も長いのは「宿泊業、飲食サービス業」の2,028時間43分であり、次いで「運輸業、郵便業」の2,016時間54分となっている。

なお、集計企業のうち、年間所定労働時間を就業規則等で決めている企業は47.1%であった。

<図表6-4> 年間所定労働時間



(2) 7月の月間実労働時間

ア 7月の実労働日数（集計表 第6表-⑤）

7月の実労働日数の平均は、男性が21.9日、女性は21.5日であった。

産業別にみると、男性では、最も少ないのが「情報通信業」及び「金融業、保険業」の21.2日で、最も多いのは「宿泊業、飲食サービス業」の22.8日となっている。

女性では、最も少ないのが「金融業、保険業」の20.9日で、最も多いのが「医療、福祉」の22.3日となっている。

イ 7月の所定内実労働時間（集計表 第6表-⑥⑦）

7月の所定内実労働時間の平均は、男性が167時間10分、女性が164時間43分であった。

産業別にみると、男性では、最も少ないのが「金融業、保険業」の159時間15分で、最も多いのは「医療、福祉」の175時間23分となっている。

女性では、最も少ないのが「金融業、保険業」の156時間59分で、最も多いのが「医療、福祉」の174時間28分となっている。

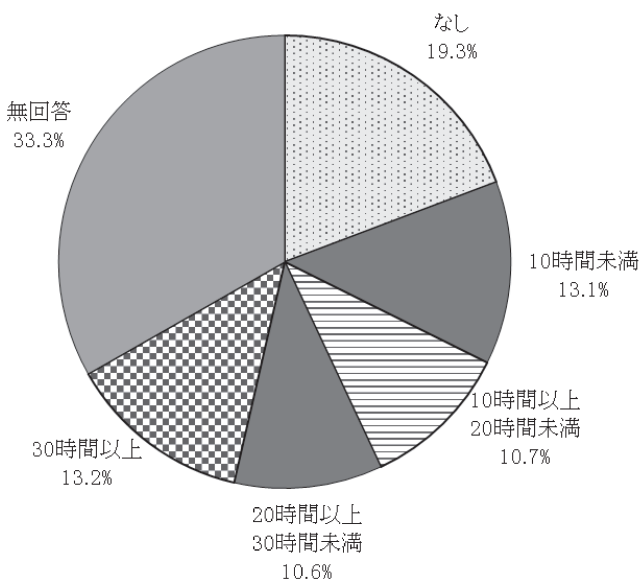
ウ 7月の所定外実労働時間（集計表 第6表-⑧⑨）

7月の所定外実労働時間の平均は、男性で15時間38分、女性で9時間21分であった。

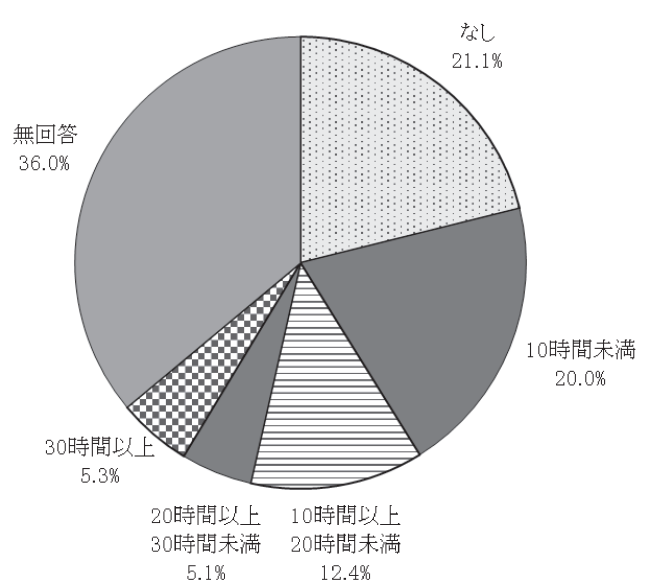
産業別にみると、男性では、最も少ないのが「生活関連サービス業、娯楽業」の6時間52分で、最も多いのは「建設業」の23時間46分となっている。

女性では、最も少ないのが「生活関連サービス業、娯楽業」の3時間39分で、最も多いのが「情報通信業」の16時間45分となっている。

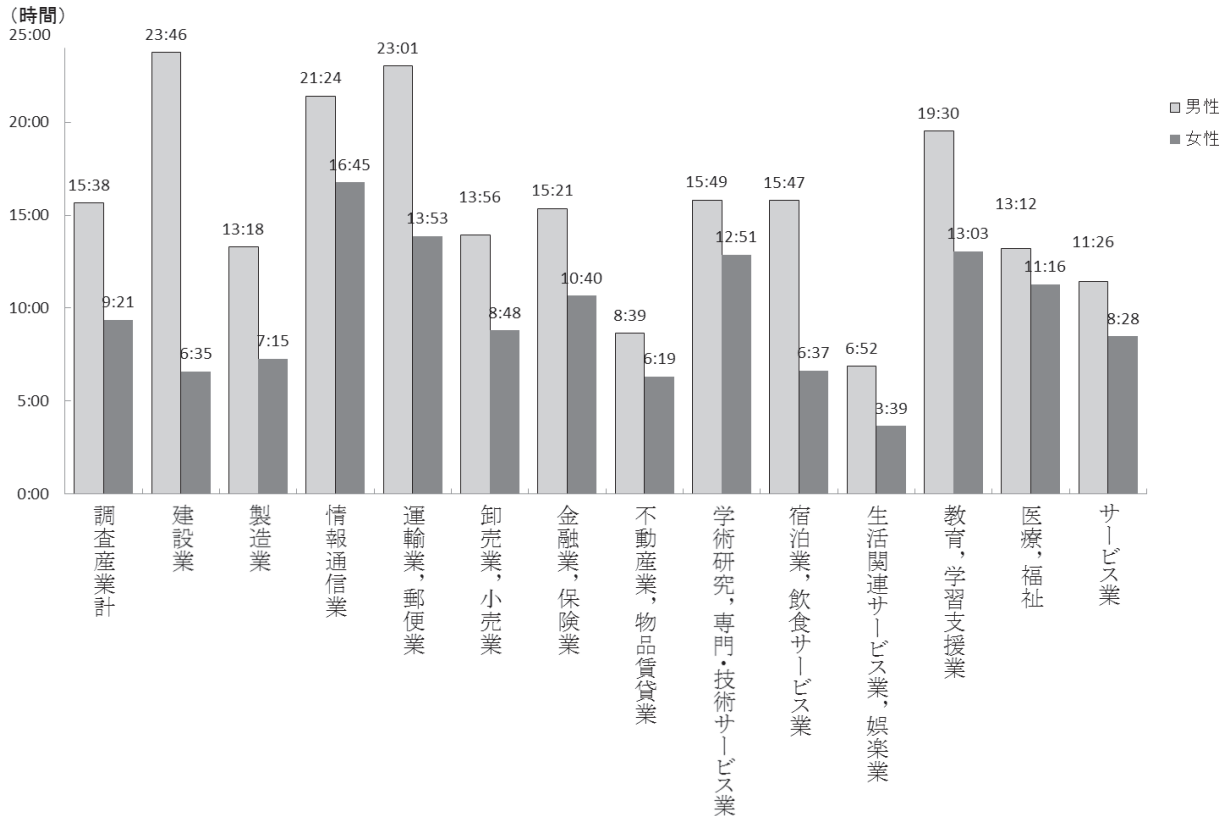
<図表6-5>7月の所定外実労働時間  
(男性)



<図表6-6>7月の所定外実労働時間  
(女性)



<図表6-7> 7月の所定外実労働時間



(3) 変形労働時間制・みなし労働時間制の採用状況 (集計表 第6表-⑩)

変形労働時間制のなかで企業に最も採用されている制度は「1年単位の変形労働時間制」で、19.2%であった。次いで「1か月単位の変形労働時間制」が14.5%、「フレックスタイム制」が10.2%となっている。

みなし労働時間制では、「事業場外労働のみなし労働時間制」を採用している企業は9.7%であり、その他の制度については低い採用率であった。

<図表6-8> 変形労働時間制・みなし労働時間制の採用状況

(単位:社、%)

制度の種別	集計企業数	制度あり
1ヶ月単位の変形労働時間制	919 (100.0)	133 (14.5)
1年単位の変形労働時間制	919 (100.0)	176 (19.2)
フレックスタイム制	919 (100.0)	94 (10.2)
1週間単位の非定型的変形労働時間制	919 (100.0)	13 (1.4)
事業場外労働のみなし労働時間制	919 (100.0)	89 (9.7)
裁量労働のみなし労働時間制(専門業務型)	919 (100.0)	46 (5.0)
裁量労働のみなし労働時間制(企画業務型)	919 (100.0)	13 (1.4)

( )内は構成比(%)